

第12回教育委員会会議 教育長報告事項

月 日	曜日	用 務	時間
2月16日	(月)	定例教育委員会	14:00
2月17日	(火)	とよおか教育プラン2026年度実践計画検討委員会	10:00
2月18日	(水)	来客	10:30
"	"	協議(教育施設課)	13:30
2月19日	(木)	臨時教育委員会	8:30
"	"	用務	10:15
"	"	用務(学校教育課)	18:00
"	"	第3回いじめ防止対策委員会	19:00
2月20日	(金)	校園長会	10:00
2月24日	(火)	来客	11:30
"	"	不登校等対策委員会	13:30
"	"	人事課用務	16:00
2月25日	(水)	用務	8:30
"	"	用務(学校教育課)	13:30
"	"	来客	14:30
"	"	来客	15:30
"	"	会議(DX・行財政改革推進課)	16:00
2月26日	(木)	臨時教育委員会	8:30
"	"	来客	10:30
"	"	豊岡市防災会議	13:30
"	"	打合せ(オンライン)	15:30
"	"	用務(学校教育課)	16:30
2月27日	(金)	議会開会日	9:30
"	"	定例庁議	13:15
"	"	市長協議	16:00
"	"	政策会議ヒアリング(教育施設課)	16:30
3月2日	(月)	協議(教育総務課)	13:00
"	"	部内調整会議	13:30
3月3日	(火)	部内調整会議(議会)	15:00
3月4日	(水)	臨時庁議	8:45
"	"	部内調整会議(議会)	10:00
"	"	副市長協議	13:30

第12回教育委員会会議 教育長報告事項

月 日	曜日	用 務	時間
3月5日	(木)	答弁書協議	14:50
3月6日	(金)	用務(学校教育課)	15:00
3月9日	(月)	代表質問	9:30
3月10日	(火)	一般質問	9:30
3月11日	(水)	一般質問	9:30
3月12日	(木)	一般質問	9:30
〃	〃	協議(学校教育課)	16:30
3月13日	(金)	協議(教育総務課)	9:30
〃	〃	協議(研修センター)	10:30
〃	〃	用務(学校教育課)	13:30
〃	〃	【事前ヒアリング】定例教育委員会・校園長会	15:00
3月16日	(月)	卒業式(市内中学校)	9:00
〃	〃	来客	13:30
〃	〃	来客	14:30
〃	〃	市長協議	16:00
3月17日	(火)	卒園式(市内幼稚園)	9:30
〃	〃	用務(学校教育課)	15:00
〃	〃	協議(幼児育成課)	16:30
3月19日	(木)	卒業式(市内小学校)	9:30
〃	〃	臨時庁議	13:30
〃	〃	豊岡市功労者表彰式	14:00
3月23日	(月)	臨時校長会	14:00

議案第56号

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月26日提出

豊岡市教育委員会
教育長 嶋 公 治

(理由)

豊岡市情報セキュリティ基本方針に関する規程の廃止に伴い、所要の規定の整理を行うため。

豊岡市教育委員会訓令第 号

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程（令和6年豊岡市教育委員会訓令第2号）の一部を次の表のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線を付した部分のように改正する。

改正前	改正後
<p>(事案の報告及び再発防止措置)</p> <p>第38条 [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>4 保護管理者は、漏えい等の事案が<u>豊岡市情報セキュリティ基本方針に関する規程（令和4年豊岡市訓令第1号）第8条</u>に規定する情報セキュリティ対策基準における情報セキュリティインシデントに該当する場合は、当該基準を踏まえた対応を行うものとする。</p> <p>5～7 [略]</p>	<p>(事案の報告及び再発防止措置)</p> <p>第38条 [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>4 保護管理者は、漏えい等の事案が<u>豊岡市情報セキュリティ基本方針</u>に規定する情報セキュリティ対策基準における情報セキュリティインシデントに該当する場合は、当該基準を踏まえた対応を行うものとする。</p> <p>5～7 [略]</p>

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令（概要）

1 制定の理由（必要性）

豊岡市情報セキュリティ基本方針に関する規程の廃止に伴い、所要の規定の整理を行う。

2 改正の内容

漏えい等の事案が該当する場合の規定を、豊岡市情報セキュリティ基本方針に関する規程から豊岡市情報セキュリティ基本方針に改めること。

3 附則

この訓令は、令和8年4月1日から施行すること。